

- 河原インター線全線開通…………… 2～3 P
- 平成25年度施政方針 …………… 4～7 P
- 平成25年度当初予算 …………… 8～9 P
- まちの話題…………… 12～13 P



河原インター線ウォーク

河原インター線全線開通(6.4km)を記念し、供用開始1週間前の3月3日(日)にイベントが開催され、真新しい道路を約1500人のウォーカーが思い思いに散策しました。(関連記事2～3p)

平成25年
(2013)

4月号

No. 97



ふるさとへの道

一般県道河原インター線

3月10日全線開通



鳥取市河原町高福地内の国道53号及び鳥取自動車道河原ICと西御門地内の国道29号を結ぶ延長約6.4kmの「一般県道河原インター線」が全線開通し、3月10日(日)午後2時から供用開始されました。これを祝い、開通記念イベントが3月3日(日)に、また、開通記念式典が3月10日(日)の午前10時から船岡公民館で開催されました。

河原インター線

◆事業の目的◆

この道路は、鳥取自動車道と合わせ、広域幹線道路網を形成する道路の一つとして、円滑な移動による「交流の拡大」、広域的な「観光・産業の振興」を図るとともに、生活・通勤圏域の拡大による「定住化促進」など、地域活性化に大きく役立つことが期待され、平成13年度に事業着手されました。

◆工事の概要◆

平成22年3月14日に高福から船岡の船久橋付近までの4.3km(Ⅰ期区間)が供用開始され、このたび船久橋付近から西御門までの2.1km

(Ⅱ期区間)が完成し、全線開通の運びとなりました。事業の概要は左ページの表のとおりです。

◆整備による効果◆

国道53号の河原町高福から国道29号の西御門までの移動時間は、約14分かかっていましたが、この道路の整備により、半分以下の約6分となり、約8分の時間短縮になりました。

また、踏切や信号交差点のある現道の交通が河原インター線の開通により、安全かつ安心な生活道路として利用できるようになりました。

◆開通記念イベント◆

河原インター線全線開通



地域をむすび 愛される



全線開通により
国道53号～国道29号
約**8分短縮**
約**14分→約6分**

■事業の概要

事業期間：平成13年度
～平成25年度

総事業費：約133億円

設計速度：60km/h

事業規模：延長約 6.4km

全幅員 9.0m

車道幅員 6.5m

主要構造物：山手トンネル 220.9m

柏谷大橋 95m

三谷大橋 122m

船河トンネル 632m

船岡第一高架橋 151m

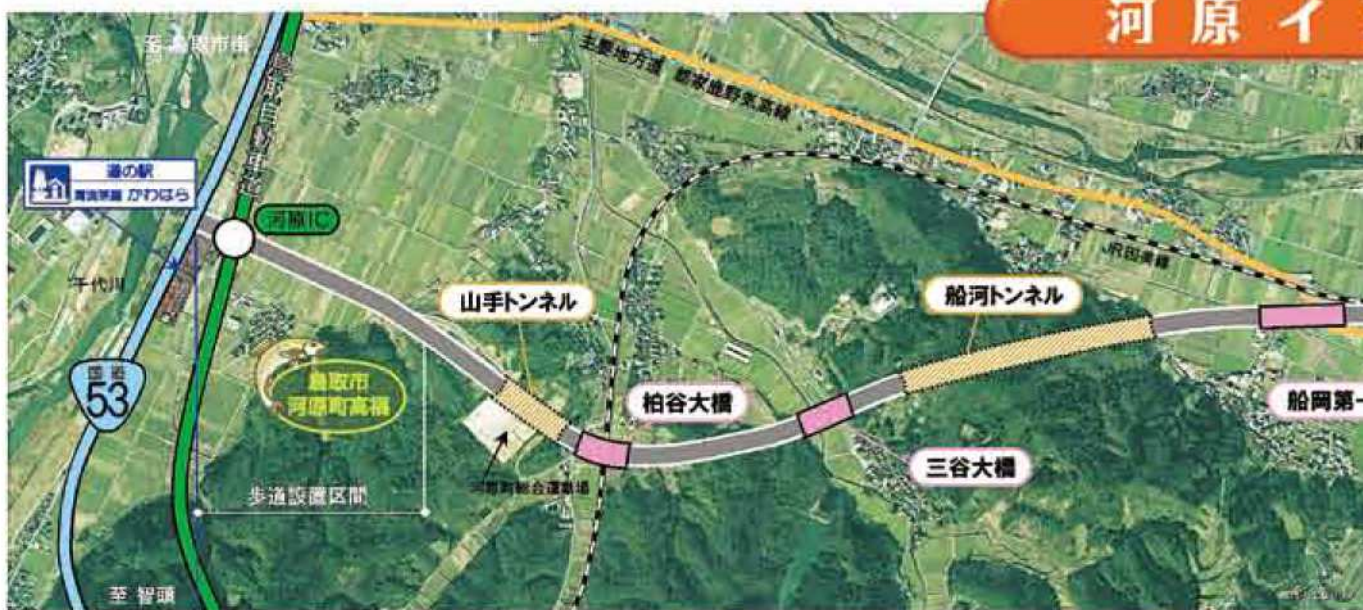
船岡第二高架橋 315m

船岡第三高架橋 28m

隼御門大橋 157m

記念イベントが、供用開始1週間前の3月3日(日)に開催されました。
特設ステージで、八東平成太鼓など各種団体が演奏や踊りなどを披露。また、飲食出店コーナーでは、特産品などが販売され、買い物客で賑わいました。
開通後は歩行者の進入が規制され、歩くことができない道路を散策できる「河原インター線ウォーク」には、約1500人が参加し、八頭町の風景を満喫しながらウォーキングを楽しみました。

◆**開通記念式典**◆
「一般県道河原インター線」の全線開通を記念し、開通記念式典が3月10日(日)、船岡公民館で開催されました。
平木誠町長の主催者あいさつに続き、平井伸治県知事など来賓の方々から祝辞をいただき、テープカットとくす玉開披のセレモニーで全線開通を祝いました。
このあと関係者を乗せた車両が、西御門地内に移動し、パトカーを先導に高福まで新しい道の通り初めを行いました。



施政方針

要約し、掲載します。

「総務全般」に係る施策

住民参加のまちづくり

地域の実情や課題を的確に把握するとともに、町民共通の課題として共有し、課題解決に向けた取り組みを行います。計画、政策等の決定過程では、パブリックコメントを積極的に活用します。また、広報誌やホームページ、ケーブルテレビなどの内容の充実を図り、積極的な情報の公開、提供、発信を行い、住民参加のまちづくりを進めていきます。

人権政策

中央人権啓発センターを中心とした新たな体制で、これまで培ってきた人権政策の教訓を活かしながら、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に向けて、「八頭町部落差別撤廃・人権擁護実施計画」をもとに施策を推進します。平成27年度には「差別のない八頭町」、町民一人ひとりの人権が尊重され、皆が安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組みます。

男女共同参画

平成25年度から男女共同参画センターを八東保健センターへ移設して事業を展開していくこととしています。

社会のあらゆる分野に男女共同参画の視点が必要であることから、男女共同参画フェスティバルの開催、男女共同参画リーダーの養成など、今後も「第2次八頭町男女共同参画プラン」に盛り込まれている施策を着実に実践していきます。

行財政改革

加速化する地方分権、税源移譲のなかで、地方自治体はこれまで以上に役割の重要性と財源確保の厳しさに直面しています。「行政改革推進プラン」をもとに、行財政改革を積極的に進め、事務事業の見直しや事業評価などを行い、より効率的な行政運営に努めます。

地域情報化

ケーブルテレビによる議会中継を継続するとともに、自主放送番組の内容の充実を図り、各種行事やイベント、町内の四季折々の話題など地域の魅力を発信し、鮮明な画像で少しでも多くの皆様方に視聴していただける番組制作に取り組みます。

また、今年7月に完成しますCA-TV区域外波再送信設備整備事業（瀬戸内海テレビ放送受信）を活用し、ケーブルテレビの加入促進を図ります。

生活交通

現在、町内を走っている町営さんさんバスの運営にあたっては、安全運行の確保はもとより、広く住民の声に耳を傾け、誰もが利用しやすい生活交通システムを目指します。

若桜鉄道の利用促進につきまして、引き続き強力な乗車運動を展開する必要があります。

さらに県の若桜鉄道ミュージアム創出事業等を活用した事業展開を行うとともに、地域の皆様方の各駅を拠点とした駅前活性化の取り組みの支援を行います。

また、八頭町の玄関口である郡家駅と駅前周辺を魅力あるものとするため、今後もJR西日本（株）と協議しながら郡家駅周辺整備を進めていきます。



町営さんさんバス

平成25年度 平成25年度施政方針を

「民生全般」に係る施策

地域福祉

昨年から「地域福祉計画」をもとに、町民の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域毎にモデル地区を設定し、集落支援員の配置を行っている。本年度は新たに2地区を追加する予定で、住民同士はもとより、住民と行政との話し合いを促進するなど、地域と一体となった新たな集落支援対策を推進します。

また、東日本大震災を教訓に、「災害時要援護者管理システム」を活用した関係機関のネットワーク化と地域ぐるみによる支援体制づくりを推進し、要援護者の日常の見守りから、有事の際の安否確認・避難支援までを迅速かつ効果的に実施できる体制の構築に努めます。

障がい者福祉

障がいのある方の相談支援体制を充実させるため、個別支援計画の作成、基幹相談支援センターの設置や成年後見制度支援事業の必須事業化等の取り組みを行います。

障がい児支援の強化策として、障がいのある方をサポートできる支援体制の整備に努めるとともに、所得の低い方への成年後見制度の利用に要する費用助成、障がい児相談支援

給付を行います。

また、障がいのある方への個別訪問事業を継続し、障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、取り組んでいきます。

介護保険

平成23年度末に、今後の介護サービス利用状況等を見込みながら、平成24年度から3年間の「第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定しました。

社会保障財政が年々厳しくなるなかで、応分の保険料負担をお願いしていますが、今後も介護予防事業等の効率的な取り組みと適正な介護サービスの提供、介護保険財政の健全運営に努め、高齢者が地域で安心して生活できる介護支援体制の充実に取り組んでいきます。

高齢者福祉

地域包括支援センターでの介護予防事業を継続するとともに、介護予防ケアプランの提供、生活実態の把握や総合的な業務、認知症などで判断能力が低下した高齢者の権利擁護を行うほか、中山間地域の移動販売車による買い物支援事業、緊急通報装置の貸与、タクシー利用助成の継続など、高齢者支援事業を実施します。

後期高齢者医療制度

国の医療制度改革の一環として、平成20年度から施行されています。本年度から2年間、1名の職員を広域連合に派遣しますが、今後も新たな医療制度改革の国の動向に注意を払い、広域連合と連携を密にして業務にあたり、安定した運営の確保に努めるとともに、後期高齢者の健康づくり・健康増進・医療費の適正化に努めていきます。

児童福祉

特定不妊治療費助成はもとより、次世代を担う子どもたちの成長のため、妊婦健診助成、新生児訪問や乳幼児健診、乳幼児の健康相談などを実施し、母子ともに望ましい生活習慣を身につけ、健康で安心して生活できるように支援していきます。



移動販売車による買い物支援

「保健衛生全般」に係る施策

健康増進

保健センターの運営につきまして、本年度から新たな体制でスタートしますが、町民の皆様方の体と心の健康を支える拠点として、今後目切れのない健康づくりの総合的なサービス提供に取り組んでいきます。

予防接種事業では、従来から実施している予防接種に加え、本年度から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの三種の予防接種が定期接種となります。

また、インフルエンザワクチンの助成を継続し、感染症予防に努めます。

廃棄物・環境対策

可燃ごみの処理につきましては平成21年7月から鳥取市に委託し、「神谷清掃工場」で、焼却を行っています。同施設の稼働期限が平成24年度末までとなっていました。平成28年度末まで焼却期間を延長していただきます。

また、国英地区に予定しています、東部圏域の新しい可燃物処理施設の建設につきましても東部1市4町が協力し、引き続き推進してまいります。

「農林業全般」に係る施策

農業振興

基幹産業である農業の支援策として、意欲ある農家や担い手農家、集落営農組織等を中心としたがんばる農家プラン事業や地域おこし協力隊事業などを活用し、農業振興を図ります。

また、中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金事業を活用し、集落の環境整備と合わせた農地、農業施設の長寿命化対策などの保全活動を推進します。

水稲・転作作物では、経営所得安定対策制度に変更された米の所得補償交付金、水田活用の所得補償交付

金と産地資金の周知・活用を図るとともに、生産調整に取り組み、地域の特産品を中心とした、転作作物の作付拡大を推進します。

6次産業では、これまでの地産地消の事業を推進するとともに、昨年「物産観光やず」の行っている「柿ピューレ」につきましても新たな特産品として定着するよう支援を行います。

林業振興と鳥獣対策

猪、鹿等の有害鳥獣による被害対策として、防護柵等の設置助成を継続するとともに、猟友会への駆除活動の強化要請を行い、農産物の生産意欲を高める環境づくりに努めます。

ツキノワグマの対策につきまして、も引き続き捕獲体制を整備・強化し、適正頭数の維持を図ることにより、町民の安全と農産物の被害防止に努めます。

「観光商工全般」に係る施策

観光振興

今後も八頭町の観光資源を活かした各種イベントを地域と連携して実施し、県東部、隣県関係市町と連携を取りながら、観光拠点をつなぐ広域的な観光ルートの構築に努めます。

また、緊急雇用創造事業を活用した、知名度向上事業、観光素材磨きあげ事業など観光協会やきらめきプラザ八頭の活動支援を行い、本町の観光振興と地域産業の育成・強化の取り組みを推進するとともに、特産品や加工品の販路開拓・販売促進についても継続し、販路の定着化を図ります。

地域主導型の実行委員会組織で実施しております各種イベントを継続し、地域や町の活性化策の一環として、その活動が新たな展開につながるよう、今後も支援を行います。

商工業振興

県、関西事務所と連携し、本町の特徴を生かした企業誘致と町内企業の育成に取り組んでいきます。

賑わいのある商店街づくりとして、郡家駅前活性化事業をはじめとする振興対策、また、かかしサミット、各種イベント等の開催を支援してまいります。

「土木全般」に係る施策

道路網の整備

日常生活に直結している生活関連道路を「必要性」、「利便度」、「緊急度」により、優先度の高い順に整備箇所を選定し、計画的に改良工事や舗装工事を実施してまいります。



「柿ピューレ」の入った「柿ドレッシング」

主な町道では市場地内の落石防止対策に着手し、町道下濃船久線、出合線の改良を引き続き行います。

また、橋梁の長寿命化に向けた修繕計画により万代寺橋の改修に取り組みます。

その他の町道に係る既設の道路補修工事につきましても、安全の確保を最優先に現地調査を行い、緊急度の高い路線の適切な維持管理に努めます。

上下水道の整備

定住促進の一環として、船岡地域の新たな団地造成の給排水計画の検討を行います。

経営基盤強化につきましては、本年度、農業集落排水の新庄と破岩処理施設を国中処理施設に施設統合するよう予定しています。今後も維持管理費の軽減、計画的な施設更新など、中長期的な視点に立った資産管理と事業計画の見直しによる計画改善に取り組みます。また、上下水道運営審議会の答申内容の検討を行い、町民に信頼される上下水道事業経営を図っていきます。

交通安全、消防防災全般に係る施策

交通安全対策

通学路緊急点検に基づき通学路等

のカーブミラーや防犯灯の整備を行い、通学児童や地域住民の安全確保に努めます。

防災対策

防災対策は、重要な課題です。本年度も支援職員が各集落の防災訓練の実施窓口となり、災害時の自主防災組織による初動体制の確立と地域の防災力、防災意識の向上を図ります。

今後も引き続き常備消防や消防団、自主防災組織との連携を図り、安全と安心のまちづくりに取り組みます。

「教育全般」に係る施策

学校教育

少人数学級、複式学級の解消を引き続き実施し、学力の向上はもとより豊かな心・健やかな体の育成を目指し、一人ひとりの個性を輝かせるような教育の実現を支援していきます。

児童・生徒の学力向上を図るため、「授業力の向上」を目指した教職員研修や学校以外の学習の場の確保、家庭学習の習慣化の取り組みなど、確かな学力を育む環境の整備を行います。

また、基礎学力の定着を図るとともに、物事の善悪をしっかりと判断

し、人権を尊重する心、相手を思いやる心や社会に役立つ行動ができる人材の育成を支援していきます。

児童生徒のやる気に満ちた活気のある学級づくりに努めるとともに、学校支援ボランティア事業などを推進し、地域の皆様方から信頼される開かれた特色のある学校づくりを目指します。

小・中学校の適正配置につきましては、これまで地域の皆様方をはじめ、議会の皆様方と協議しながら進めてきましたが、昨年、一定の方向性が出ましたので、その方向性に沿って対応を進めていきます。

社会教育

本年度から中央公民館を設置し、新たな体制で取り組みを行います。

地域に根ざした公民館活動を展開し、一人でも多くの皆様方を利用していただけるよう中央公民館を核として、地区公民館との連携を図り、各種講座や体験活動事業、高齢者大学など、多様な学習機会を提供し社会教育の推進をはじめ、生涯学習活動の支援を行います。

町民の学習意欲の高まりに 대응できるよう、生涯学習推進体制の充実に努め、生活のなかに楽しみや充実感をもって生きがいのある豊かな生活を送れるよう、町民の主体的な学習を支援していきます。



昨年の文化協会設立記念演奏会

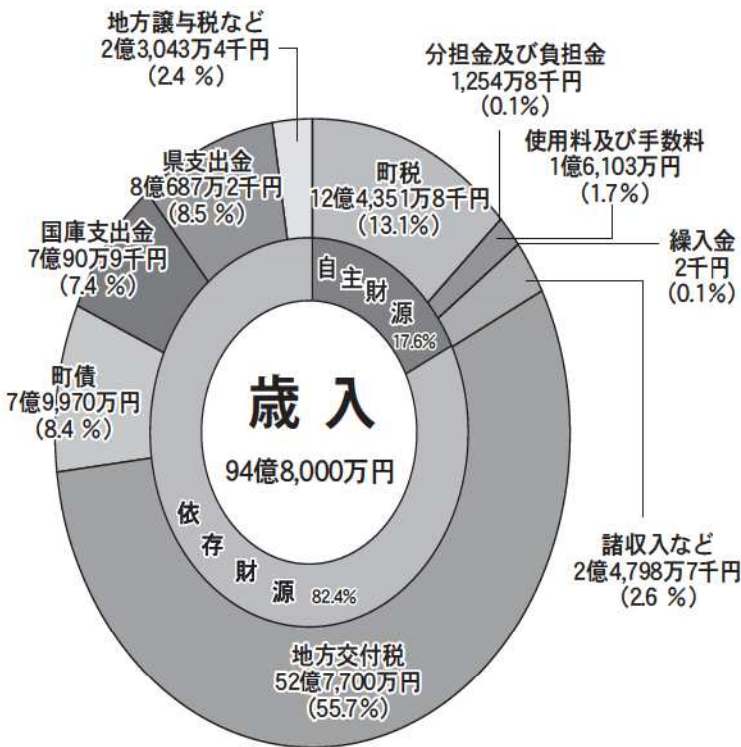
文化・芸術の推進策では、「文化協会」を中心とした各文化団体への活動支援を行い、芸術の鑑賞や文化活動により、豊かな感性や情操を養い、楽しみながら学習できる機会を提供します。

また、町民の健康増進と体力の向上が図れるよう、子どもから高齢者まで個人の能力に応じて気軽に楽しめるスポーツ活動の推進や町民が利用しやすい体育施設の環境づくりに努めていきます。

平成25年3月開催の八頭町議会定例会で、総額94億8,000万円の一般会計（骨格予算）と14の特別会計の予算が可決されました。予算の概要と、主な事業を紹介します。

歳入

財源	金額	説明
自主財源	町税	12億4,351万8千円 皆さんから町に納めて頂いた税金（町民税、固定資産税、町たばこ税等）です。
	分担金及び負担金	1,254万8千円 特定の利益を受けた人から徴収するお金です。
	使用料及び手数料	1億6,103万円 公共施設等を利用されたときに頂く使用料収入です。
	繰入金	2千円 財源不足を補てんするため、また特定の事業のため基金から繰り入れるお金です。
依存財源	諸収入など	2億4,798万7千円 特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入と前年度の繰越金をまとめたお金です。
	地方交付税	52億7,700万円 国が徴収する税金（所得税、法人税、酒税、消費税等）の中から町の財政需要に応じて交付されるお金です。
依存財源	町債	7億9,970万円 大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金です。
	国庫支出金	7億90万9千円 特定の行政目的をもって、事務、事業の全部又は一部に充てるために国から支出されるお金です。
	県支出金	8億687万2千円 特定の行政目的をもって、事務、事業の全部又は一部に充てるために県から支出されるお金です。
	地方譲与税など	2億3,043万4千円 地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金などをまとめたお金です。
	合計	94億8,000万円



主な事業と予算額

平成25年度予算の中で重点施策として取り組む主な事業

事業名	予算額
男女共同参画推進費	645万3千円
町営バス事業	2,638万円
若桜鉄道対策費	1億1,426万7千円
情報通信基盤整備事業	9,559万9千円
関西事務所活動事業費	239万8千円
人権啓発センター運営費	1,438万5千円
介護保険特別会計繰出金	2億9,247万8千円
包括支援センター事業	1,456万6千円
放課後児童クラブ運営費	1,314万2千円
ファミリーサポートセンター	278万6千円

事業名	予算額
保育所運営費	2億3,277万3千円
子育て支援事業費	863万4千円
生活保護総務費	378万7千円
生活保護扶助費	1億9,407万5千円
離職者等生活困窮者支援事業	392万円
集落支援事業	809万4千円
健康増進事業費	423万8千円
長寿健康増進事業	3,076万3千円
がん対策費	1,346万9千円
がんばる農家プラン事業	1,733万3千円

事業名	予算額
地域おこし協力隊事業	1,240万円
農地・水保全管理支払交付金事業	1,985万円
竹林整備事業	2,836万円
町道下濃船久線改良事業	4,302万円
町道出合線改良事業	3,502万円
上市場線改良事業	1,702万円
小学校少人数学級等実施事業費	3,900万円
中学校少人数学級実施事業費	200万円
人権教育推進事業費	2,216万1千円
マラソン大会費	300万円

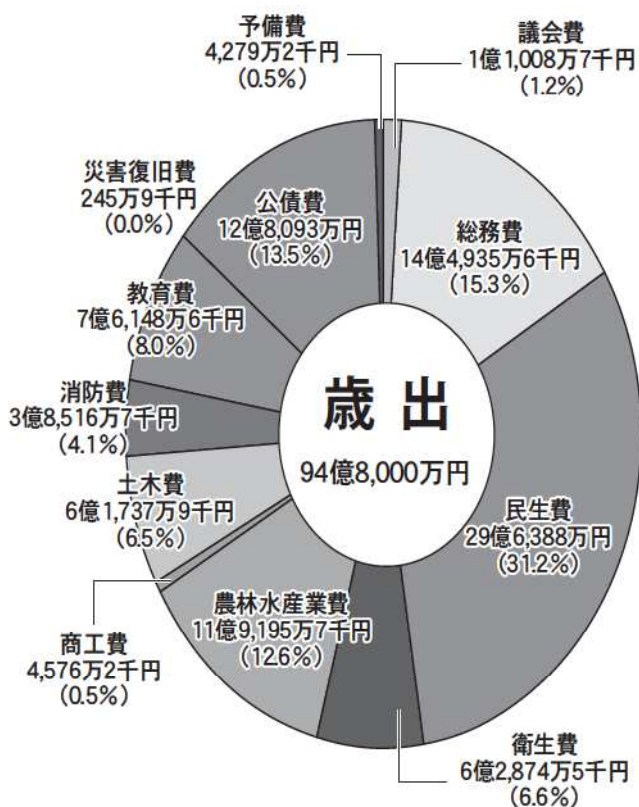
教育費	衛生費	土木費	消防費	その他
40,671円	33,581円	32,974円	20,572円	10,741円
 小中学校、図書館、公民館、体育施設の管理運営など	 環境対策、ごみ処理、健康診断、予防接種など	 道路の整備、都市計画、住宅対策など	 消防団活動、防災対策など	 議会運営、商工費、災害対策など

平成25年度予算の概要

歳出(目的別)

議会費	1億1,008万7千円	議会運営に使うお金です。
総務費	14億4,935万6千円	課税徴収、選挙、統計など町の総括的な事務に使うお金です。
民生費	29億6,388万円	社会福祉、身体障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。
衛生費	6億2,874万5千円	感染症予防、成人保健、母子保健や環境保全、ごみ処理などに使うお金です。
農林水産業費	11億9,195万7千円	農業委員会運営や農林業振興、農道の整備などに使うお金です。
商工費	4,576万2千円	商工業の振興、観光イベントなどに使うお金です。
土木費	6億1,737万9千円	都市基盤整備や道路、公園、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。
消防費	3億8,516万7千円	消防団運営、防災行政無線の維持管理など消防・防災対策などに使うお金です。
教育費	7億6,148万6千円	小・中学校の運営費用や公民館、図書館など教育全般の事務・事業に使うお金です。
災害復旧費	245万9千円	自然災害による被害を受けた時に、施設を原形に復旧するために使うお金です。
公債費	12億8,093万円	町が借り入れたお金を返済するために使うお金です。
予備費	4,279万2千円	予算外の支出や予算を超過した時に充当するために使うお金です。
合計	94億8,000万円	

一般会計予算

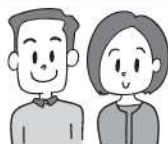


平成25年度当初予算会計別対前年度比較

会計	平成25年度	平成24年度	増減	
			増減額	増減率
一般会計	94億8,000万円	98億9,800万円	△ 4億1,800万円	△ 4.2%
国民健康保険特別会計	21億3,900万円	20億8,900万円	5,000万円	2.4%
簡易水道特別会計	3億1,240万円	3億5,370万円	△ 4,130万円	△ 11.7%
住宅資金特別会計	630万円	1,450万円	△ 820万円	△ 56.6%
公共下水道特別会計	3億8,500万円	3億8,260万円	240万円	0.6%
農業集落排水特別会計	6億7,630万円	7億5,520万円	△ 7,890万円	△ 10.4%
介護保険特別会計	18億7,000万円	18億7,200万円	△ 200万円	△ 0.1%
宅地造成特別会計	2,630万円	2,880万円	△ 250万円	△ 8.7%
墓地事業特別会計	250万円	290万円	△ 40万円	△ 13.8%
後期高齢者医療特別会計	1億7,350万円	1億7,400万円	△ 50万円	△ 0.3%

町民皆さんの一人ひとりの行政サービスを金額にすると、**約50万6千円**です。
一般会計の予算94億8,000万円を人口18,723人(3月1日現在)で割ると、一人当たり約50万6千円です。
目的別の主な使い道は次のとおりです。

民生費
158,302円



保育所運営、福祉サービスなど

総務費
77,410円



町行政全体に関する運営管理、庁舎維持管理、戸籍、選挙など

公債費
68,415円



借りたお金の返済

農林水産業費
63,663円



農業委員会、農林業振興、土地改良など

教育委員会からの お知らせ

問合せ先 学校教育課 ☎ 84-12031
 社会教育課 ☎ 84-12032

統合中学校の開校に向け準備作業始まる



検討部会の様子

教育委員会では、平成27年4月の統合中学校の開校に向けての様々な課題を解決するため、「中学校統合準備委員会」を組織し、協議を進めています。

本町では、準備委員会のもとに校名・校歌、通学、制服の3部会を組織し、それぞれに関係する諸課題を分担して検討しています。

準備委員会と各部会は、町内の小中学校PTAと学校評議員、中学校長の代表者で構成しています。各部

会で検討した課題や解決の方向、議論の結果を、準備委員会で再度協議し、方向性を決定します。準備委員会で決まった事項は教育委員会に報告し、承認を受けて正式に決定となります。ただし、予算を伴う事項や重要な事柄は、町長部局や町議会の判断を仰ぐこととなります。

2月に各部会が開催され、校名・校歌検討部会では、校名は広く町民（児童・生徒を含む）から公募（下の校名募集参照）し、検討の材料とすることなどが決まっています。また、通学検討部会では、教育委員会事務局案を叩き台として、各校区からの意見を出してもらいながら議論を進めることとなりました。さらに、制服検討部会では、男子学生服、女子セーラー服を導入する方向で検討することとなりました。

今後各部会では、毎月1回程度の会議を開催しながら、議論や検討を進めてまいります。

八頭町「統合中学校名の候補」募集

八頭町立中央中学校・船岡中学校・八東中学校の統合中学校（現中央中学校校舎を活用）の校名を募集します。

募集期間 平成25年4月1日～4月30日（必着）
応募資格 町内在住の小学生以上の方であればどなたでも応募できます。

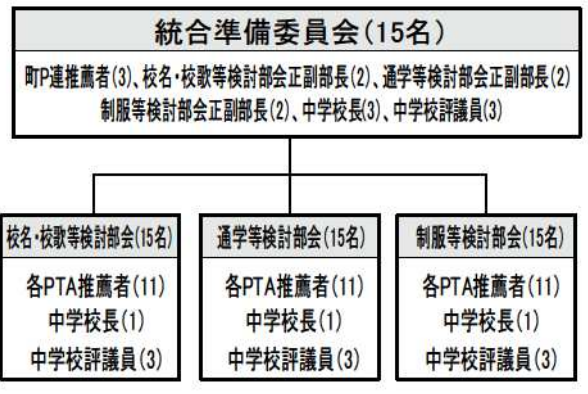
応募手続き 校名・理由・住所・氏名・年齢等必要事項を記入のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接提出のいずれかの方法でご応募ください。（1人1点まで）

①応募用紙 応募用紙は、役場各庁舎窓口、町内各小中学校に備え付けています。応募手続きを満たしていれば様式は問いません。

②応募方法
 郵送 〒680-0601 八頭町北山63-1
 八頭町教育委員会事務局 学校教育課
 FAX 84-1201
 メール gakkou-kyouiku@town.yazu.tottori.jp
 その他 ①各庁舎窓口にある応募箱へ投函。
 ②各小・中学校へ提出。

問い合わせ先 八頭町立中学校統合準備委員会
 （事務局：教育委員会学校教育課 ☎ 84-1231）

中学校統合準備組織の構成



中学校統合に向けてのスケジュール

区分	年	H25												H26				
		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
校名・校歌等検討部会	学校名称																	
	校歌・校章・校訓																	
通学等検討部会	通学に関する事項																	
	制服等検討部会																	
制服等検討部会	制服																	
	体操服、靴																	
	部活ユニホーム																	

平成25年度八頭町体育協会町民大会等予定表

平成25年度 八頭町体育協会主催並びに各専門部主催大会の開催予定表を掲載します。町民大会が近づきましたら各集落の関係者（郡家地域は体育委員さん、船岡・八東地域は公民館長さん）へ大会要項等ご案内いたしますので、多数の参加をお願いします。

なお、都合により日程並びに会場等変更になる場合は、上記の各集落関係者へご連絡しますのでご了承ください。

また、下記の各専門部主催の大会、教室、練習日も掲載しておりますので、ご希望の方は気軽に各部長さんへ連絡し参加してください。

町民大会関係 ※地域大会は、町民大会予選を兼ねるもの

開催月日			大会名	会場
月	日	曜日		
4	14	日	八頭町武道(柔道・剣道・空手)大会	郡家武道場
5	12	日	八頭町壮年ソフトボール大会 予備日5/19(日)	八東総合運動公園野球場他
	25・26	土・日	八頭町少年野球大会	八東総合運動公園野球場
6	9	日	八頭町バレーボール大会八東地域予選会	八東若者体育館、舟比小学校体育館
			八頭町バレーボール大会船岡地域予選会	郡家体育館
			八頭町バレーボール大会郡家地域予選会	郡家体育館
	15	土	八頭町グラウンド・ゴルフ大会	八東川水辺プラザ河川公園
7	14	日	八頭町バレーボール大会	郡家体育館
	21	日	八頭町ソフトテニス大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	7月~8月		八頭町野球大会(地域対抗壮年の部)	郡家野球場
8	24・25	土・日	第14回県民スポーツ・レクリエーション祭(水泳)	
9	1	日	郡家地域ゲートボール大会	郡家ふれあいドーム
	15	日	八東地域ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	22	日	船岡地域ゲートボール大会	船岡屋内広場
	22	日	八頭町ホッケー大会	八頭高等学校ホッケー場
	未定	日	第68回八頭町駅伝競走大会	若桜町・八頭町
10	13	日	八頭町バタック大会	安部地区総合運動公園
	14	体育の日	第8回 森下広一杯八頭町マラソン大会	船岡中学校、船岡コース
	26・27	土・日	第14回県民スポーツ・レクリエーション祭(秋季)	
11	3	日	八頭町駅伝競走大会	船岡コース
	10	日	八頭町バスケットボール大会	郡家体育館
	17	日	八頭町ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	17	日	八頭町スポーツの日	
	23	土(祝)	八頭町バドミントン大会	中央中学校体育館、郡家体育館
12	8	日	八頭町民卓球大会	郡家体育館
1	2	木	新春マラソン大会	八東庁舎前

専門部主催大会 ※大会要項等参加希望の方は、直接部長さんへご連絡ください。

主催専門部	大会内容	会場	部長連絡先
バドミントン部	6/16(日)ビギナーズカップ	郡家体育館・中央体育館	小寺 73-0672
	1/19(日)新春総合		
グラウンドゴルフ部	4/8(月)春季大会	八東川水辺プラザ河川公園	金森 84-2357
	9/17(火)秋季大会		
バタック部	4/21(日)八頭町バタックシングルス大会	郡家運動場	西尾 72-0985
	6/23(日)八頭町バタックダブルス大会		
卓球部	8/4(日)八頭ダブルス大会	未定	毛利 72-1704
	1/21(日)八頭硬式選手権大会	郡家体育館	
	2/23(日)八頭冬季大会	船岡トレーニングセンター	
陸上部	8月中下旬 サマージョギング会	八東地域	小林 84-2484
	8月上旬 3km走破会	町内一周	
バレーボール部	4/14(日)八頭レディースバレーボール大会	船岡トレーニングセンター	山下 73-0735
	9/29(日)八頭女子バレーボール大会	八東若者体育館	
ソフトボール部	シーズン戦 年間	町内グラウンド	長砂 84-3098

専門部主催教室・講習会 ※ご希望の方は、お気軽に直接会場へお越しください。部長さんへご連絡ください。

主催専門部	大会内容	会場	部長連絡先
バタック部	バタック講習会 各地域1回以上	町内小学校校庭(体育館)	西尾 72-0985
バドミントン部	11月6日、13日、20日(水)午後7時30分~	郡家体育館	小寺 73-0672
剣道部	講習会 3月21日(金)午後7時~午後8時30分	郡家武道場	森田 72-0168
テニス部(ソフトテニス)	講習会 7月 毎週火曜日・土曜日 午後8時~午後10時	郡家ふれあいドーム	藪内 72-1288
ホッケー部	4月~11月	八頭高等学校ホッケー場	平木 72-0613

専門部部員募集 ※ご希望の方は、お気軽に練習日にお越しただくが、下記の連絡先にお問い合わせください。

主催専門部	対象	練習日時	会場	連絡先	
バレー部	船岡FCチーム	船岡地域既婚女性	毎週火曜・金曜 20:30~22:00	船岡トレーニングセンター	山下 73-0735
	八頭クラブチーム	町民35歳以上女性	毎週水曜・土曜 20:30~22:00		
	郡家婦人チーム	郡家地域既婚女性	毎週金曜 20:00~22:00	郡家体育館	
	郡家成年チーム	郡家地域15歳以上男性	毎週火曜・土曜 20:00~22:00	大御門体育センター	
	八東成年男子・女子チーム	八東地域15歳以上	毎週月曜・木曜 20:30~22:00	八東若者体育館	
卓球部	郡家クラブ	一般	毎週月曜・木曜 20:00~22:00	郡家体育館	毛利 72-1704
	船岡クラブ	一般	毎週火曜・土曜 20:30~22:00	隼国民体育館	松田 72-0498
バスケット部	一般	毎週火・金・土曜 20:00~22:00	郡家体育館	石破 090-4805-1785	
テニス部(ソフトテニス)	一般	毎週火曜・土曜 20:00~22:00	郡家ふれあいドーム	藪内 72-1288	
柔道部	小学生以上	毎週水曜・土曜 19:00~21:00	郡家武道場	清水 72-2084	
		毎月第2・4土曜 18:30~20:30			
空手道部		毎週火・木・土曜 18:30~20:30	郡家武道場	安養寺 72-2822	
		毎週月曜・金曜 20:00~22:00			船岡トレーニングセンター
バドミントン部	一般	毎週水曜 20:00~22:00	郡家体育館	野崎 72-1267	
		毎週火曜・木曜 21:00~22:00	船岡トレーニングセンター		

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp



上田美枝さん(左)

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。
このたび2月21日に湯浅紀子さん(船岡殿)が、また、2月23日に上田美枝さん(皆原)が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。これからお元氣にお過ごしください。



湯浅紀子さん(右)

おめでとございませう
百歳を迎えられました



受賞者と関係者の皆さん

新日本会新聞社主催の「日本海新聞ふるさと大賞表彰式」が2月19日(火)、八頭町役場で行われました。受賞者(団体)は、次の皆さんです。

▼地域貢献賞
新興寺公民館 ほたるの館
下船岡神社 神幸祭

▼スポーツ功労賞
中央中学校 女子ホッケー部
中央中学校 野崎佑太

日本海新聞
ふるさと大賞を受賞

八頭町と八頭町自衛隊協力会による、自衛隊入隊者激励会を3月4日(月)、八頭町役場で開催しました。今年度は、八頭町から杉本璃子さん、小林純さん、平田健悟さんの3名の方が入隊されます。
激励会では、平木町長の激励、河村協会の会長のお祝いのことばの後、入隊者一人ひとりが決意を述べられました。
健康に留意され、今後のご活躍を祈念します。



前列左2番目から杉本さん、小林さん、平田さん

担え！日本の国防

春季全国火災予防運動 自警団と合同演習

3月1日から7日までの7日間、「消すまでは出ない行かない離れない」を全国統一防火標語に「春季全国火災予防運動」が実施され、八頭町では各地域で予防広報を行いました。

運動期間中の3月3日(日)、八東地域で町消防団、八頭消防署若桜出張所と上南、下日下部、奥野・清徳自警団と合同演習を行いました。

下日下部自警団との演習では、「山林付近で火災が発生した」との想定のもと、地元自警団が初期消火にあたり、続いて町消防団と若桜出張所が放水を行いました。

放水訓練終了後は、町消防団の役員が的確で安全な消火活動が出来るよう自警団員に指導しました。



合同演習(日下部地内)

姫路公園かまくら祭



かまくら作りの様子

第6回姫路公園かまくら祭が2月24日(日)、3月2日(土)・3日(日)の3日間、安徳の里姫路公園で開催され、子どもたちは、そり遊びや雪玉を使ったゲームなど雪遊びをして楽しい一日を過ごしていました。

また、2月24日は「かまくら作りコンテスト」が開催され、遠くは広島県、京都府など県内外から8チームが参加して行われました。

各チームが思い思いのデザインとアイデアいっぱいのかまくらを完成させ、お昼には、各チームとも完成したかまくらの中で、かきもちなどを七輪で焼いて食べていました。

急速充電スタンドを役場本庁舎に設置

八頭町では環境にやさしいまちづくりの一環として、走行中は二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を導入しました。

また、電気自動車の普及促進のため、役場本庁舎前駐車場に電気自動車用の急速充電スタンドを設置しました。

現在の電気自動車は、ガソリン車に比べて航続距離が短いことが課題となつていますが、スタンドネットワークの整備により電気自動車利用者の利便性が向上し、電気自動車が普及することで地球温暖化防止につながるものと期待されます。

電気自動車急速充電スタンドの概要

- ・ 設置場所 役場本庁舎前駐車場
- ・ 利用料 無料
- ・ 出力 50kw
- ・ 充電方式はCHAdeMOに準拠し、現行スバル、三菱、日産の電気自動車に対応。

急速充電器の特徴

- ・ タッチパネル方式の液晶画面によるガイダンス機能により、操作が簡単。

問い合わせ先 総務課 ☎ 76-0201



急速充電スタンド(本庁舎前駐車場)

集合注射日程表

期 日	時 間	場 所
4月18日 (木)	9:20 ~ 9:50	下私都改善センター
	10:00 ~ 10:20	中私都改善センター
	10:30 ~ 10:40	福地公民館
	10:50 ~ 11:00	上私都保育所
4月19日 (金)	9:30 ~ 10:10	郡家保健センター
	10:20 ~ 10:50	八頭町役場 本庁舎
4月22日 (月)	9:10 ~ 9:30	J R 河原駅前
	9:40 ~ 10:00	国中改善センター
	10:20 ~ 10:30	大御門体育センター
	10:40 ~ 10:50	安部地区公民館
4月23日 (火)	9:20 ~ 10:00	八頭町役場 船岡庁舎
	10:10 ~ 10:20	済美地区公民館
	10:30 ~ 10:40	橋本生活改善センター
	10:45 ~ 10:50	下野生活改善センター
	11:00 ~ 11:10	大江多目的集会所
4月24日 (水)	9:30 ~ 9:40	西谷生活改善センター
	9:50 ~ 10:10	旧農協支所
	10:30 ~ 11:00	八東地区公民館
4月25日 (木)	9:30 ~ 9:40	八東保健センター
	9:50 ~ 10:20	八頭町役場 八東庁舎
	10:30 ~ 10:40	細見地区生活改善センター
	10:50 ~ 11:00	日田構造改善センター

また、飼い犬の死亡や住所変更などをした場合は連絡してください。なお、動物病院で予防注射を受けられた場合は、予防注射済票を交付

手 数 料 等	登録済の犬
	■ 2,950円 (予防注射手数料)
	■ 案内通知
手 数 料 等	未登録の犬
	■ 5,950円 (登録料3,000円+ 予防注射手数料)

犬の飼い主のみなさんへ

平成25年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録



狂犬病予防注射は、生後91日以上
の犬であれば飼い主の責任として毎
年必ず受けさせなければなりません。
登録済の犬についてはご案内を
送付しますが、新しく登録される飼
い主の方もお近くの会場で受けさせ
てください。

また、飼い犬の死亡や住所変更な
どをした場合は連絡してください。
なお、動物病院で予防注射を受け
られた場合は、予防注射済票を交付

(手数料550円)しますので、獣
医師が発行する狂犬病予防注射済証
明書を持って福祉環境課または、船
岡・八東住民課へおいでください。

福祉環境課からの お知らせ

問合せ先

八船福
東岡社
住住環
民民境
課課課
847276
10020
2044
2045

平成25年度 国民年金保険料について

国民年金の保険料は平成16年の制度改革で決められた額を、物価や賃金の動きにあわせて調整し、決定しています。平成25年度の保険料は一か月あたり**15,040円**となりました。

年金額を増やしたい方

毎月の定額保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます(*65歳以上の方を除く)。お手続きの方法等、詳しくは下記までお問い合わせください。

保険料を納めることが経済的に難しい場合は…

ご本人や世帯主、配偶者の方の前年の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や猶予される「納付猶予制度」、学生の方の保険料が猶予される「学生納付特例制度」などがあります。

問い合わせ先

福祉環境課 ☎ 76-0211

船岡住民課 ☎ 72-0044 八東住民課 ☎ 84-1222

日本年金機構鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311

住民基本台帳カードの無料交付

平成26年3月31日まで期間延長

住民基本台帳カード(住基カード)は、税金の確定申告をインターネットで行う

「e-Tax」の利用には必要になります。

住基カードの発行には手数料が500円必要ですが、八頭町では、独自に平成22年1月から25年3月まで無料で交付してきました。さらに平成26年3月までの1年間、無料交付期間を延長しますので、この機会にぜひ取得されますようお知らせします。

申請方法

役場福祉環境課または船岡・八東住民課に次の物を持参し、申請してください。

① 身分を証明できるもの(運転免許証や健康保険証など)

② 印鑑

③ 写真付き住基カードの場合は、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真1枚

※ 代理人申請の場合は、「委任状」が必要です。

詳しくは、福祉環境課または船岡・八東住民課へお尋ねください。

病後児保育事業のご案内

平成 25 年 4 月から、郡家保育所でも病後児保育が実施できるようになりました。

①病後児保育事業とは…？

児童が風邪等病気にかかり、回復に向かっているものの体力的に集団生活が困難で、保育所などには通所できない期間、保護者に代わって一時的に保育を行うことです。

②対象は…？

町内保育所に通所する児童です。

③利用するには…？

町の指定する医院での診察が必要です。診察を受け利用連絡票（病後児保育が可能であるという医師の証明書）を添えて、実施する保育所へ申し込んでください。

町指定医院

病院名	所在地
中山小児科内科医院	八頭町宮谷 206-9
花木こどもクリニック	八頭町宮谷 193-1

実施保育所

保育所名	利用料	定員
郡家保育所	500 円 / 日	2 名 / 日
国中保育所	500 円 / 日	2 名 / 日

郡家保育所・国中保育所を増築

この度、郡家保育所と国中保育所の増築工事を行いました。この増築工事は「鳥取県林業・木材産業構造改革事業補助金」を利用し、県産材をふんだんに使った温かみのある造りとなっています。

木の香りのする新しい保育室で、子どもたちがゆったり伸び伸びと、心身ともに健やかに育ってくれることを願っています。

○郡家保育所…

保育室 2 室、病後児保育室 2 室

○国中保育所…

保育室 1 室、職員室増築



▲国中保育所



郡家保育所▶

リサイクルにご協力ください!

家庭用の使用済みインクカートリッジの回収をしています

ブラザー、キャノン、デル、セイコーエプソン、ヒューレット・パカード (HP)、レックスマークの 6 社の家庭用の使用済みインクカートリッジについて、これらのメーカーでは日本郵政グループと共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として、回収・リサイクルを行っています。

家庭用プリンタの普及に伴い、家庭用のインクカートリッジは現在、国内で年間約 2 億個が使用されていると推定されています。この使用済みインクカートリッジの再資源化に取り組むことで、循環型社会の形成を推進することが出来ます。

八頭町においても、役場各庁舎及び郡家郵便局、八頭郵便局、丹比郵便局にこのインクカートリッジを回収する専用のボックスを設置しています。回収は無料となります。みなさんのご家庭に使用済みインクカートリッジがありましたら、この回収ボックスに入れてください。

○注意事項

- ・業務用のトナーカートリッジは対象外です。
- ・6 社の純正インクカートリッジのみを入れてください。ラベルや梱包材は入れないでください。
- ・著しい破損品や改造品は入れないでください。



子育て支援センターに 遊びに来てください!



郡家・船岡・八東の各子育て支援センターでは、0才から小学校就学前までのお子さんを育てていらっしゃる家庭を支援するもので、子育てについての相談・指導などを保健センターや図書館等の関係諸機関と連携を取りながら子育てを支援していきます。

また、さまざまな遊びや行事を通してお子さんとの関わりを深めていただいたり、育児の楽しさを知っていただきたいと思います。

育児に携わっていらっしゃる方なら、どなたでも参加していただけます。

子育て支援センターはこんなところ

- 親子（家族）で一緒にいろいろな遊びを体験し楽しむ。
 - 親子での遊びの輪を広げられるよう、遊びの場を提供する。
 - 子ども同士や保育士との遊びを通して経験を広げる。
- また、その季節ならではの遊びをする中で、自然に親しみ季節感を味わう。
- 絵本の選び方や読み聞かせ方を実践を通して知らせていく。
 - お母さん同士や子ども同士のふれあいの中で、情報を交換し合いながら子育てを楽しむ。
 - 講演会やクッキングなどを通して、育児に役立つ情報（子どもの発達・しつけ・救急法・虫歯予防など）を提供する。
 - 育児に関する悩みなど相談し、育児に対する不安感を軽減する。

今年度の開校式

- 郡家保育所子育て支援センター 4月 8日（月）
- 八東保育所子育て支援センター 4月 9日（火）
- 船岡保育所子育て支援センター 4月 10日（水）

子育て支援センターの主な活動内容

親子のふれあい遊び

	郡 家	船 岡	八 東
開催日	月～木曜日	水曜日	火曜日
時 間	午前 10 時～ 11 時 30 分		
会 場	各保健センター		

- 支援センターの遊具で、親子がしっかり関わりながら遊んでいただいたり、利用者さん同士で仲良く遊んでいただきます。
- 親子でふれあい遊びや散歩・季節の行事などを一緒に楽しめます。

絵本の読み聞かせ（随時）

- 年齢にあわせたいろいろな絵本の読み聞かせをします。
- 郡家図書館の司書による読み聞かせや、絵本・育児書の紹介をします。
- 絵本の貸し出しをします。

育児講座（随時）

- 育児について・クッキングなどいろいろなテーマで開催します。

子 育 て 相 談（毎週月～金曜日 10:00～16:00）

- 子育てに関する相談を受け付けます。各子育て支援センターにお越しください。

テレフォン相談（毎週月～金曜日 10:00～16:00）

- 電話で子育てに関する相談をお受けします。各子育て支援センターにお電話ください。

問い合わせ・申し込み先

郡家子育て支援センター
（郡家保育所内）
☎72-3345

船岡子育て支援センター
（船岡保育所内）
☎73-0138

八東子育て支援センター
（八東保育所内）
☎84-2323

『水中運動教室』・『さわやか体操教室』・『ゆるやか体操教室』のご案内



保健センターでは、運動教室として「水中運動教室」「さわやか体操教室」「ゆるやか体操教室」を実施しています。この機会に、運動教室に参加してみませんか？
参加を希望される方は、教室開催日に運動のできる服装で各会場にお越しください。

水中運動教室

毎週木曜日
10:45～11:30

八東保健センター
(温水プール)

水中運動ときくと水泳を連想する方が多いと思いますが、この教室では「水の中で歩く・体操する」ことが中心で、泳げない方も参加できます。水中での運動は陸上の運動に比べ、浮力・水圧などの水中効果があり、足腰の不自由な方、腰痛・膝痛などがある方も安全に楽しく気軽にできるという利点があります。

さわやか体操教室

各会場毎月1回(水曜日)
10:45～11:45

郡家保健センター
船岡保健センター

誰でも気軽に参加できる室内体操教室です。運動で病気の予防や健康を保ちたいという方、これを機にウォーキングやリズム体操などと一緒に楽しく汗を流しませんか。



ゆるやか体操教室

各会場毎月1回(火曜日)

郡家保健センター
10:45～11:45
八東保健センター
14:00～15:00

ゆっくり、ゆるやか～な室内体操の教室です。転倒予防、腰痛・膝痛予防などを中心とした運動メニューです。参加して健康づくりに役立ててみませんか。

詳しい内容・日程等は郡家保健センターにお問い合わせください。

保健センターだより

連絡先

地域包括支援センター	障がい福祉係	介護保険係	保健医療係
TEL 72-3572	TEL 72-3590	TEL 72-3555	TEL 72-3566
FAX 72-3565			

予防接種のお知らせ



平成25年4月1日より子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種が任意接種から定期接種になりました。

また、BCG及び日本脳炎の対象者も拡大しました。

ワクチンの種類	対象者
子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生から高校1年生相当の年齢の女子(標準的な接種開始年齢は中学1年生)
ヒブワクチン	生後2か月から5歳未満の者
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月から5歳未満の者
BCGワクチン	生後3か月から12か月未満の者(標準的な接種期間は生後5か月から8か月未満)
日本脳炎ワクチン	標準的な対象者・・・平成19年4月2日生まれから満3歳の者 特例対象者・・・平成7年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれの者

※まだ接種されていない対象の方は、すでに発行された接種券で接種できます。
また、接種券をお持ちでない方は、郡家保健センターにご連絡ください。
早めに接種しましょう。

船岡・八東保健センターでの受付業務が変わります

4月から船岡・八東保健センターの業務を、郡家保健センターに統合することに伴い、次の申請等の受付は船岡・八東住民課窓口でも行います。

保健関係	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドック申込み 個別がん検診申込み(胃・子宮・乳) 健康教室申込み
障がい福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者等医療費助成申請 人工透析助成申請 作業所通所助成申請 NHK受信料免除申請
介護保険関係	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定申請 更新認定申請 介護保険被保険者証の再発行

※その他の業務については郡家保健センター窓口で行います。

平成25年度

人間ドックの申し込みについて

八頭町国民健康保険加入者を対象に、日頃の健康状態を確認し、病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドック事業を下記のとおり実施します。

- 対象者** 八頭町国民健康保険の被保険者で満40～75歳(年齢基準日:平成26年3月31日)の人ただし、75歳になられる方は誕生日の前日まで
※平成24年度に人間ドックを受診された方は、本年度の申込みはできません。
- 申込期間** 平成25年4月16日(火)～4月24日(水)
- 申込み場所** 郡家保健センター、船岡・八東住民課窓口に直接お申込みください。
- 持ち物** 国民健康保険証をご持参ください。※電話での申込みはできません。
- 実施期間** 平成25年6月3日～平成26年2月28日
- 実施場所** 東部圏域の契約医療機関(詳細は郡家保健センターへお問い合わせください。)
- 検査内容** 特定健診、循環器系、糖代謝、腎臓系、肝臓・胆道・膵臓系、血液一般、腫瘍マーカー、視力、聴力、眼底検査、腹部超音波検査、胃・肺・大腸がん検診
- 自己負担金** 8,000円
- 定員** 300人(定員を超える場合は抽選となります)
- 留意事項** 人間ドックを受診される方は、特定健康診査及び重なっている内容のがん検診を総合検診や医療機関で受診することはできません。
人間ドック当日に保険証が国民健康保険以外になった場合は、無効となります。

◆人間ドックに下記検診を追加できます◆

	種類	自己負担金	内容
追加検診	子宮がん	1,500円	頸部がん検査 *子宮全摘出術をされている方は対象外です。
	乳がん	1,300円	視触診とマンモグラフィーの併用検診 *偶数年齢の女性が対象です。24年度偶数年齢であった未受診の方は申し込みにより受診可能です。 *妊娠中または妊娠の可能性のある方や豊胸術、心臓ペースメーカー、VPシャント術等をされている方は、対象外です。
	喀痰	900円	*問診により必要とされる方が対象です。
	脳ドック	3,000円	MRI、MRAなどによる脳血管撮影 *おおむね5年に一度が受診の目安とされています。 *心臓ペースメーカーを装着してされている方、脳外科の手術を受けたことのある方は対象外です。

※平成25年度に本事業で脳ドックを受診された方の次回の申込みは、平成29年度以降となります。なお、定期的な経過観察が必要な方は、保険診療で受診されることをお勧めします。

脳ドックのみの検診はありません。

総合健診(集団検診)は6月19日から開始します。

詳しい検診案内と受診票は、各集落の健康づくり推進委員さんを通じて配布します。

医療機関検診(個別検診)の申し込み受付は、6月3日から開始します。

検診の種類は、**胃がん検診** **子宮がん検診** **乳がん検診**です。

申し込み方法など詳しくは町報5月号に掲載します。

特定健康診査受診券について

- 特定健康診査を希望される方は、『特定健康診査受診券』が必要です。
- 特定健康診査受診券は、各保険証を発行している機関(医療保険者という)が発行します。
- 八頭町国民健康保険及び後期高齢医療保険に加入の方には、「特定健康診査(健康診査)受診券」を福祉環境課から5月中に発送します。
- 国保・後期以外の医療保険者に加入の方の「特定健康診査受診券」は、勤務先から直送される場合と、申請が必要な場合があります。申請が必要な場合は、受診券がお手元に届くのに1か月以上かかる場合もありますので、早めに手続きを行いましょ。詳しくは、各医療保険者(勤務先)へお問い合わせください。

お問い合わせ先:保健課 郡家保健センター ☎72-3566

お知らせ

難病の方々が 障害福祉サービス等 の対象に



平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されることに伴い、障がい者の範囲に難病等の方々が加わります。

対象となる方々は身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

●対象者

対象疾患（パーキンソン病、筋委縮性側索硬化症、関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、クローン病、スモンなど130疾患）による障がいがある方。

●手続き

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患受給者証等）を持参のうえ、申請を行ってください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

育成医療・養育医療 申請窓口が保健課になりました

平成25年4月1日から、自立支援医療（育成医療）、児養育医療の申請窓口が県から町に変わり、認定事務、支給事務を保健課が行います。

自立支援医療（育成医療）

身体障がい除去、または軽減する手術等の治療に必要な医療費を支給する制度です。

●対象者 身体に障がいがあるか、将来障がいを残すと認められる疾患がある18歳未満の児童

●自己負担 対象となる疾患の治療で保険対象のものについて、原則1割です。ただし、「世帯」の所得に応じた負担上限月額までとなります。

養育医療

身体の発育が未熟なまま出生した乳児が指定医療機関に入院して治療を行う場合に、その治療に必要な医療費の一部を支給する制度です。

●対象者 出生時体重2,000グラム以下、または発育未熟で入院療養が必要な1歳未満の新生児。

●自己負担 所得税額等に応じ一部自己負担あり。

平成25年4月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
9	火	健康相談	受付9:30~10:30	八東保健センター	一般
10	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
11	木	1歳6ヵ月児健康診査	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H23.8.15~H23.10.11生
		水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
15	月	健康相談	受付 9:30~10:30	郡家保健センター	一般
		こころの健康相談	受付 9:30~10:30		
16	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	八東保健センター	一般
17	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
18	木	2歳児歯科健康診査	受付 12:40~12:55	郡家保健センター	H22.11.11~H22.12.21生
		水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
22	月	健康相談	受付 9:30~10:30	船岡保健センター	一般
23	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
25	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
26	金	離乳食講習会	受付 9:15~9:30	郡家保健センター	H24.11.26~H25.1.10 H24.6.16~H24.7.26生
		育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	H25.1.23~H25.2.26

平成25年5月の保健事業

2	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
8	水	6ヵ月児健康診査	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H24.9.17~H24.10.31生
		さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般

人権啓発センター

だより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
船岡人権啓発センター
☎73-0030
郡家人権啓発センター
☎72-2672

中央人権啓発センターとして スタートします

広報やず2月号で掲載しましたが、八頭町では人権施策の一層の推進を図り、多様な人権問題に対応する総合的な拠点施設として、八東隣保館の名称を改め「中央人権啓発センター」と変更しました。

基本的には各隣保館・文化センターの事業を引き継ぎながら、今後は八頭町全体を見据えて効果的な人権啓発事業を実施するとともに、福祉と人権のコミュニケーションセンターとして、幅広い相談事業に対応し、人権が尊重される社会の実現を推進していききたいと考えています。



人権と福祉のまちづくりの拠点として、次のような取り組みを重点的に行っていきます。町民皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 総合相談事業の充実
- 地域福祉活動の充実
- 人権関係諸団体との連携強化
- 人権啓発広報活動や地域交流活動事業の実施
- 町民の人権意識の高揚を図る研修会、学習会などの開催
- 様々な人権課題や地域福祉に関する情報収集・発信活動
- 人権啓発用ビデオ・DVD・図書等の貸し出し事業

※平成25年4月1日から八頭町内の隣保館・文化センターの組織変更により、八東が「中央人権啓発センター」に、船岡が「船岡人権啓発センター」に、郡家が「郡家人権啓発センター」となりました。

中央人権啓発センター

人権・同和教育研修会

2月3日(日)、NPO法人子ども虐待防止ネットワーク鳥取理事長田村勲さんを講師に迎え「親と子のふれあい共々に伸びるよるこびり」と題して講演していただきました。

「今日は、子どもを理解するための(世界共通の)基本のポイントを伝えたい。」ことから、田村さんの話からはじまりました。

「人間の表現力は3つある。まず一つは4〜5カ月の赤ん坊の現象『ほほ笑み』である。赤ん坊は、自分に向けられたほほ笑みを見て学習し、ほほ笑むようになる。二つ目は6〜8カ月の頃に現れる『人見知り』で、世話をしてくれる人に愛着心が芽生える。三つ目は『ことば』。この3つなくしては社会人として成長しない。また、生まれながらにして持っている人間の気質も三通りあり(慎重、軽率、固執)これら6つのバランスが大切です。

バランスよく育てるには、幼児期の一对一の関係性がとても重要です。子どもは、安心・安全のなかで冒険できる。幼児期に、自分

が大事に育てられたという意識をつくるのが大切で、これにより人を愛する心ができてくる。

また、子どもには我慢も必要で、我慢した褒美にほめる。いい評価を受けることで力が発揮できる。悪い評価では力はつかない。体罰は効果がない。子どもを叱るべき時とは、子ども自身の生命が脅かされる時、他人に対して生命を脅かす時である。そして、自分を信頼する人間になってほしい。自分が愛しいと思っているなら、他人も自分が愛しいと思っていることがわかる。」と話されました。

最後に「みなさんが、今後もこの様な機会です学習し、いろいろな思いや考え・知識・情報を得たら、個人の宝とせず、周りの人に伝えて広げていってほしい。」と言って講演を終わられました。



研修会の様子

人権・同和問題
講演会を開催



講演会の様子

3月9日(土)、近畿大学人権問題研究所 教授の北口末広さんに「差別をなくす社会システムを創造するために」というテーマで講演していただきました。

内容は「差別はいけないと言っても人によって基準が違う。何が差別なのか?5W1Hでしっかりと把握していく事がとても重要です。つま

り、誰が誰に対して、どこで、どういう事で、どんな方法で行われたのか?内容、関係、時間、場所対応、目的などを整理することが大切です。

差別の現実を把握しないと、差別をなくすことは出来ません。

正確に事実背景を把握することで、問題を解決する方針を立てる事が出来る。差別をなくすということは、別の側面から見ると関係性を正すことです。

差別意識を変え人権感覚を高めるためには、教育、啓発が大切だと多くの人は言う。しかし、教育、啓発だけで人々の意識は変わりません。でも、社会システム(社会の仕組み)を変えれば人々の意識も変わってきます。また、意識改革することで、教育・啓発活動にも大きな影響を与えることが出来ます。もつと言うと、人と人との関係も変わってきます。

公正な採用選考のために作られた統一応募用紙を事例にあげ、部落解放運動が、あらゆる差別をなくす運動に発展したという事を忘れないでください。」と言って講演を終わられました。

地域福祉事業
好評だった手芸教室



平成25年度に行う予定の事業は3月号に記載していますが、地域福祉事業について、もう少し詳しくお知らせします。

昨年は、地域の方の要望も有り、福祉事業の一環として新たに手芸教室を6月〜10月の間に計8回開催しました。皆さんが意欲的に取り組み色々な作品が出来ました。

手持ちのハギレを使ったパッチワーク作りでは、型紙にピース布を並べては首を傾げ、頭を悩ましていると、ここが腕まえ・センス?の見せどころとばかりに、お隣さんも参加し、一緒に

「いや、このほうが」など相談しながら、創意工夫を重ね、和気あいあいと取り組んでいる姿はとても微笑ましかったです。

一人で考えるより皆で智慧を出し合い素晴らしい作品が仕上がってきました。

一品完成すると、今度はあれも作りたい、これも作りたいと、次の作品へと意欲が湧いてきたようです。次に作った夏用の手提げバッグでは、アミアミネットにかぎ針を使って

ニットの糸を編み込んで行くちよつと高度?で細かい作業に黙々と取り組み、色とりどりのおしゃれな手さげバッグが完成しました。



リボンのような糸?を使ったふりのマフラーの制作では、編み目を数えては編んだり解いたり、しながらも奮闘され、満足したものが完成すると2本目に挑戦される人もいました。

パッチワークの小物、ちよつとおしゃれなニット手提げバッグ、ふりのマフラー等が完成し、文化センターまつりに沢山の力作を展示することが出来ました。来館された方も個性溢れる作品を興味深く見入っておられました。

好評でしたので、今年も8回程程度行う予定です。詳しい内容は改めてご案内いたしますので、参加をお願いします。

郡家地域公民館グループ紹介



八頭町中央公民館



グループ名	活動日	活動時間
郡家囲碁同好会	第1・3・5土曜日	13:00～18:00
エアロビクス同好会	毎週土曜日	20:00～21:00
いきいきシルバー(カラオケ)	毎月2～3回	13:00～15:00
郡家カラオケ同好会	第2・4木曜日	19:30～21:00
コールやまびこ(コーラス)	毎週金曜日	14:00～15:30
ひまわりコーラス	第2・4水曜日	10:00～12:00
3B体操	毎週火曜日	20:00～21:30
	第1・3土曜日	15:00～17:00
ふじみかい 藤三会(舞踊)	毎週木曜日	13:00～17:00
あおい会(新舞踊)	第2・4木曜日	19:30～21:30
子ども日本舞踊教室・一般の部	第3土曜日	17:30～19:00
八頭尺八同好会	毎週木曜日	19:00～20:30
墨心会(書道)	第2・4火曜日	19:30～21:30
書道教室(小・中学生)	毎週土曜日	13:30～15:00
郡家川柳会	第3土曜日	13:30～16:30
琴城流大正琴白百合会	第2・4土曜日	13:30～16:00
郡家短歌会	第2木曜日	13:00～15:30
陶芸部	随時	
菊花同好会	随時	
八頭町洋ラン友の会	随時	
郡家謡曲研究会	随時	
ヨーガ	毎週火曜日	9:30～11:00
太極拳	第1火曜日	13:30～15:00
やさしい水墨画の会	第1・3木曜日	9:00～12:00

郡家東地区公民館



グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
いなば会囲碁研究会	第3土曜日	10:00～17:00	土筆の会(絵手紙)	第2・4金曜日	20:00～21:30
浮草の会(三味線)	毎週木曜日	13:00～18:00	東筆会(書道)	第1・3土曜日	9:30～11:00
安来節保存会郡家道場	毎週木曜日	9:30～12:00	ウクレレ同好会	第1・3火曜日	9:30～12:00
家庭倫理の会	毎朝		ことばのたねまき	月1回程度木曜日	19:00～21:30

郡家西地区公民館



グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
ひばりカラオケ	第2・4火曜日	13:30～15:30	さざんか会(書道)	第2・4月曜日	13:30～16:00
囲碁同好会	第2・4土曜日	13:00～18:00	西区お針の会(手芸)	第2・4水曜日	9:00～12:00
碁楽会	毎週火曜日	13:00～17:00	リズムっ子	第1・3木曜日	19:00～22:00
碁遊会	毎週木曜日	13:00～18:00	琴城流大正琴教室	第1・3火曜日	9:30～11:00
吟翔会(詩吟)	毎週水曜日	19:00～21:30	安来節教室	第2・4月曜日	19:00～21:00
橘会(生け花)	毎週土曜日	14:00～16:00	踊りの会	第3金曜日	13:30～15:30
絵手紙 梨花の会	第3月曜日	19:30～21:30	扇趣会(剣舞)	毎週月曜日	13:30～16:00
				毎週木曜日	18:00～22:00

※詳細につきましては、中央公民館(☎72-3113)へお問い合わせください。

各公民館では、自主的に取り組むグループに活動の場を提供しています。参加してみたい方は、公民館ごとのグループ紹介一覧をご覧ください。各公民館へお問い合わせください。

また、詳しい内容を知りたい、体験・見学等の希望、新しいグループを作りたいなどありましたら、お気軽にご相談ください。

公民館だより

連絡先

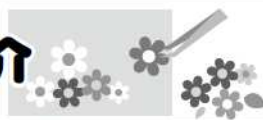
連絡先
 〒680-0463
 八頭町宮谷80番地
 八頭町中央公民館
 ☎72-3113

こどもシアター

八頭町中央公民館
 4月21日(日)10:00～11:40
 ◎映画ドラえもん
 「のび太と奇跡の島 アニマルアドベンチャー」
 奇跡の島をめぐる冒険が始まります。
 みんな見に来てね。



船岡地域公民館グループ紹介



船岡
地域

グループ名	活動日	活動時間	場所	グループ名	活動日	活動時間	場所
日本吟翔会 船岡支部	毎週月曜日	19:30～21:30	船公	船岡陶芸クラブ	第2・4木曜日	10:00～12:00 19:00～21:30	旧済美 児童館
船岡コース さざんか	毎週木曜日	19:30～21:00	船公	船岡山野草同好会	5月展示 現地研修	随時	船公
せせらぎ歌謡会	毎週金曜日	20:00～22:00	船公	船岡日本舞踊同好会	第1・2日曜日	18:00～20:30	船公
囲碁同好会	毎週土曜日	13:00～17:00	船公	ミントの会 おんがくふえ (音楽笛)	第4水曜日	13:00～16:30	船公
船岡書道教室	毎週日曜日	14:00～16:00	船公	音楽の会	第1・3水曜日	19:00～21:30	船公
船岡短歌会	第3水曜日	13:00～17:00	船公	むつみ会(日舞)	毎週水・木曜日	20:00～22:00	大公
船岡太極拳教室	第1木曜日	13:30～15:30	船公	済美 カラオケ同好会	第1・3火曜日	9:00～12:00	済公
男女共同参画 船岡支部	第2水曜日	19:00～22:00	船公	アンサンブル済美	毎週木曜日	19:30～22:00	済公
写友ふなおか	毎月20日	19:30～21:00	船公	さくら押花クラブ (済美)	年3回・適時	10:00～16:00	済公

※場所欄の【船公】は船岡地区公民館、【大公】は大江地区公民館、【済公】は済美地区公民館です。
※詳細につきましては、中央公民館 ☎72-3113 へお問い合わせください。



八東地域公民館グループ紹介



八東
地域

グループ名	活動日	活動時間	場所	グループ名	活動日	活動時間	場所
日本吟翔会 安部支部	第1・3月曜日	13:30～15:30	安公	すいひつ 翠筆会(書道)	土曜日に 月3回	13:00～18:00	人権啓
絵はがきグループ	第1・3火曜日	10:00～12:00	安公	八東棋友会(囲碁)	毎週土曜日	13:30～17:00	人権啓
生花教室小原流	第1・4金曜日	13:30～16:00	安公	ことぶき 寿会 (三味線・民謡)	毎週土・日曜日	19:00～22:00	人権啓
絵画グループ	毎週月曜日	13:30～17:00	人権啓	みちづれ会 たいしょうこと (大正琴)	毎週土曜日	19:00～22:00	人権啓
ミュージックベル	毎週火曜日	20:00～22:00	人権啓	すずこ 寿瑞子会 (子どもの三味線)	毎週日曜日	19:00～22:00	人権啓
書道親和会	水曜日に月3回	9:00～12:00	人権啓	花はっとう (花づくり)	随時		人権啓
日本吟翔会 八東支部	第1・3水曜日	13:00～17:00	人権啓	八東やきものの会	休会		人権啓
小原流 生花グループ	毎週木曜日	15:00～18:00	人権啓	たちばなの会 (池坊生花)	毎週火曜日	13:00～17:00	丹公
カラオケ同好会	毎週金曜日	19:30～22:00	人権啓	すずらん会の会 (はがき絵)	第2・4火曜日	10:00～12:00	丹公
ミモザマム	第1金曜日	20:00～22:00	人権啓	八東茶道クラブ (裏千家)	第1・4土曜日	9:00～17:00	丹公
墨彩画	第2・4金曜日	10:00～12:00	人権啓				

※場所欄の【人権啓】は中央人権啓発センター(旧八東公民館)、【安公】は安部地区公民館、【丹公】は丹比地区公民館です。
※詳細につきましては、中央公民館 ☎72-3113 へお問い合わせください。

みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660 FAX 72-6661
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970 FAX 72-0813
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622 FAX 84-6623

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



4月から図書館となりました 船岡図書館・八東図書館

これまで八頭町立図書館は、郡家図書館・船岡図書館・八東図書館として図書館業務を行ってききましたが、4月から全てが「図書館」となりました。今まで、「図書室」ではできなかった「図書資料の複写（有料）」が3館どこでもできるようになりました。皆さまのご利用をお待ちしています。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|---------------------|-------|
| 1 ちょうちんそで | 江國香織 |
| 2 輝天炎上 | 海堂 尊 |
| 3 南紀新宮・徐福伝説の殺人 | 西村京太郎 |
| 4 エンジェルフライト | 佐々涼子 |
| 5 ちょこっとできるびっくり! 工作1 | 立花愛子 |
| 6 さかなクンの山陰海岸ギョギョ図鑑 | |

船岡図書館

- | | |
|------------------------|------|
| 1 ビブリア古書堂の事件手帖 4 | 三上 延 |
| 2 特等添乗員αの難事件 3 | 松岡圭祐 |
| 3 不幸は人生の財産 | 曾野綾子 |
| 4 子宮を温める健康法 | 若杉友子 |
| 5 長生きしたけりゃ肉は食べるな | 若杉友子 |
| 6 ラビントットと空の魚① 鯉のたんぼぼ釣り | 越智典子 |

八東図書館

- | | |
|----------------------|-------|
| 1 ガソリン生活 | 伊坂幸太郎 |
| 2 口入屋用心棒 25 守り刀の声 | 鈴木英治 |
| 3 春風伝 | 葉室 麟 |
| 4 病気にならない! たまねぎ氷健康法 | 村上祥子 |
| 5 はじまりのはじまりのはじまりのおわり | アヴィ |
| 6 かんぱーい | 山岡ひかる |

春休み こども図書室クイズラリー

- 期 間: 3月22日(金)~4月7日(日)
- 会 場: 船岡図書館・八東図書館

図書館内のあちこちにクイズが用意されています。会場をまわってクイズに答えてね。全問正解でプレゼントがもらえます。皆さんふるってご参加ください。

☆こどもスタンプラリー 「こどもの読書週間のまき」

2013年の標語「たくさん読んで 大きくなあれ」
 4月23日から、5月12日は「こどもの読書週間」です。スタンプラリーの本を読んで、体も心も大きく育ちますように…♪
 スタンプをためるとプレゼントがもらえます。みんなの挑戦を待っています。

受付期間: 4/20(土)~5/19(日)
 プレゼント引換期間: 4/20(土)~6/2(日)

※詳細は各図書館のカウンターでおたずねください。
 ※誰でも無料で参加できます。

全館

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	4月13日(土)	4月24日(水)	4月14日(日)
時間	10:30~11:00 15:30~16:00	16:00~16:30 4月27日(土) 10:30~11:00	15:00~15:30 4月24日(水) 16:00~16:30

福山市人権平和資料館を見学して

同和教育指導員 山本 寛

八頭町では、お互いに人権を尊重し、全町民が生きがいのある安心して暮らせる町の実現を目指して、人権尊重と部落差別解消に取り組んでいる。

平成24年度は「差別解消」はじめての一步は「自分から」のリボンをつけて意識を高め、町内130集落のうち126集落で部落学習会が実施された。3町合併から7年を経過して、八頭町内すべての地域の連帯が深まったと感じている。

このような部落学習会の効果的推進を図るため、同和教育指導員の研修が実施されている。平成24年度は8月2日に八頭町人権意識調査結果に基づいて「今一度、原点に戻ろう」ということについて研修し、今回は福山市人権平和資料館の「人権尊重のまちづくり」企画展を視察し研修した。

平成25年2月16日午前8時に八頭町を出発し、中国道を経由して昼前に福山駅前到着した。福山市は広島県東端の人口46万人の中核都市。各自が昼食を済ませた後、福山城公園の一角にある福山市人権平和資料館を学芸員の説明を聞きながら見学した。

最初に2階研修室で福山市人権平和資料館の概要について説明を受け、研修室で開催中の「人権尊重のまちづく

り」について学習した。

福山市が2010年に実施した市民意識調査の「同和問題についての意識や関心」について述べると、同和地区出身者に関する人権問題（部落差別）について、差別が「ある」と思っている人は、51・3%で、前回調査の81・8%から大幅に減少している。しかし、「わからない」と回答した人が44・9%で、前回の17・1%より増加している。この傾向は若年層ほど顕著だと説明があった。

鳥取県の2011年の意識調査では、「鳥取県内の人々に存在していると思う差別」について、「同和地区の人々に関すること」が56・2%と最も高く、次いで、「障がい者に関すること」が46・3%となっている。

八頭町の2011年の意識調査では、「現在も、部落差別があると思いますか」という問いに対して、日常の付き合いにおいて「差別がある」と「どちらかといえば差別がある」と思っている人を合わせると、地区の回答は66・9%であり、地区外の回答は29・5%であったことを思うと地域差や立場による意識の差を強く感じる。



く感じる。

以上3つの意識調査を単純に比較することは出来ないが、それぞれの意識調査の内容を検討することによって、部落差別意識の解消を目指す指導助言のあり方が異なると思った。



次いで、1階の「平和部門」展示室「福山空襲の実相と戦時下のくらし」を見学した。1945年8月8日、B29爆撃機91機による空襲により、市街地の8割を消失し、354名の命が奪われた。空襲予告ビラや焼夷弾110本を内蔵した集束爆弾が展示されていた。それを見て、1945年3月14日夜の大阪空襲を思い出した。朝になっても太陽が見えず、ビルの窓ガラスが氷柱のようになり防空壕が燃えていた。戦争末期は、勤労動員で勉強ができず、食料も衣料も不足していたので配給制だったが、国民の生活格差は最も少なかった時代だと思っている。

2階の「人権部門」展示室では、「部落の歴史と解放のあゆみ」を見学した。福山市では1979年から地域別住民学習による市民総学習運動が進められ、「恒久平和の維持と基本的人権の尊重」を「都市づくりの基本理念」と定めた。そして「住民学習会」をそのための話し合いの場として活動を推進しているということだった。

その資料の中に、三重県の中学校の

先生が書いた手紙が紹介されていた。「今までは、同和問題学習＝部落史差別用語のばらまきだと短絡的に考えてしまい、ついつい腰が引けてしまっていたことを反省して、今後はお互いの絆を深め、お互いを尊重しあう部落学習会を積極的に進めていくような取り組みをしたいと願っています。」午後3時前に視察を終え、帰路について。帰る途中、智頭町の雪景色が印象に残った。午後6時過ぎ八頭町着。



福山市人権平和資料館

春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(土)～15日(月)

運動スローガン

ゆずり合う
ゆとりと笑顔 防ぐ事故



運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

交通ルール・マナーを守って交通事故にあわない、起こさないようにしましょう。

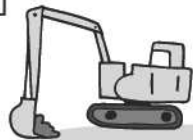
電源立地地域対策交付金で整備

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設設備等の事業に対して交付されるものです。

平成24年度下半期事業として、生活基盤の整備を図るため、電源立地地域対策交付金を活用して以下の事業を実施しました。

大門地区水路改良工事「工事」

事業場所 大門地内
総事業費 2,222千円
事業内容 水路改修



毎月8・18・28日は「やすっ子の日」

大人も子どもも声を掛けあい、元気のいいあいさつをしましょう。



丹比小学校(右)の後ろにある一つ山

一つ山岩跡は丹比小学校の後ろにある50メートルの山で「大関一つ山」と呼んでいる。
鷹山城主の丹比孫之丞のお姫様の砦(屋敷)であったとされ、狐が多く住みつき悪さをしていたが、一番大きな白狐は次郎佐衛門と云い、どんな日照りでも一晩で田に水をあてて感謝されていた。
のちに狐は上方で一つ山関と云う関取になり大関を張っていた。その後地震で一つ山関が亡くなったのを知った村人は山の上に祠を建てて祭り現在に至っている。
山頂からの展望は良い。



お知らせ

町長選挙、町議会議員一般選挙

投票日 4月14日(日) 7:00～19:00

第1投票区(姫路)、第2投票区(明辺)、第18投票区(佐崎)、第19投票区(清徳・茂谷・奥野)の投票時間は16:00までです。

期日前投票

日時 4月10日(水)～13日(土)

8:30～20:00

投票所 本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎

* 投票所には入場券を持参してください。

ご入学おめでとうございます

4月8日(月)に町内8小学校で入学式が開催されます。今年の新入生(3月21日現在)は男子77人、女子73人の計150人です。各小学校の入学者数は次のとおりです。

(昨年度から個人情報保護のため氏名の掲載は控えさせていただいています。)

郡家東小学校	43人	郡家西小学校	44人
隼小学校	4人	船岡小学校	16人
大江小学校	4人	丹比小学校	17人
八東小学校	11人	安部小学校	11人



◆一つ山岩跡◆

町内の観光地紹介 ③1

八頭町観光マイスター

森本政洋



ACTV やすチャンネル4月放送予定		
時 間	番 組	
6時	6:00	ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30	「健康体操」
	6:45	旧作歴史街道「小野小町ゆかりの地」
7時	7:00	サイエンス番組…極限のクルマ技術
	7:30	凧づくり・たこあげ教室
	7:45	わったいな!! 八頭町
8時	8:00	八頭町成人式
	8:30	丹比保育所「なかよしフェスティバル」
	8:45	UP! アップ! 関ガール
9時	9:00	米粉を使ったお菓子作り講習会
	9:15	柴燈大護摩供法要
	9:30	大江保育所のおやつクッキング
	9:45	わったいな!! 八頭町
10時	10:00	郡家空手部
	10:15	第6回姫路公園かまくら祭
	10:30	中私都保育所 生活発表会
	10:45	凧づくり・たこあげ教室
11時	11:00	米粉を使ったお菓子作り講習会
	11:15	韓国料理講習会&試食交流会
	11:30	空から見た日本 03
	11:45	隼保育所 生活発表会
12時	12:00	第6回姫路公園かまくら祭
	12:15	丹比保育所「なかよしフェスティバル」
	12:30	ケーブル屋お取り寄せ便
13時	13:00	八頭町成人式
	13:30	柴燈大護摩供法要
	13:45	大江保育所のおやつクッキング
14時	14:00	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	14:15	関西三関王
	14:30	ケーブル屋お取り寄せ便
15時	15:00	わったいな!! 八頭町
	15:15	郡家空手部
	15:30	隼保育所 生活発表会
	15:45	中私都保育所 生活発表会
16時	16:00	第6回姫路公園かまくら祭
	16:15	韓国料理講習会&試食交流会
	16:30	丹比保育所「なかよしフェスティバル」
	16:45	米粉を使ったお菓子作り講習会
17時	17:00	八頭町成人式
	17:30	ケーブル屋お取り寄せ便
18時	18:00	男女共同参画フェスティバル
	19:00	隼保育所 生活発表会
	19:15	凧づくり・たこあげ教室
19時	19:30	柴燈大護摩供法要
	19:45	韓国料理講習会&試食交流会
	20:00	わったいな!! 八頭町
20時	20:15	郡家空手部
	20:30	大江保育所のおやつクッキング
	20:45	中私都保育所 生活発表会
	21:00	八頭町成人式
21時	21:30	丹比保育所「なかよしフェスティバル」
	21:45	米粉を使ったお菓子作り講習会
	22:00	韓国料理講習会&試食交流会
22時	22:15	隼保育所 生活発表会
	22:30	ケーブル屋お取り寄せ便
	23:00	第6回姫路公園かまくら祭
23時	23:15	歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	23:30	関西三関王
	23:45	放送終了

・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
 ・最新の内容は、テレビの電子番組表(テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す)をご覧ください。

ファイルを無料配布!

『広報やす』の保管用ファイルを無料で配布します。希望者は各庁舎の窓口でお受け取りください。

問い合わせ先 総務課 ☎76-0201

弁護士による「消費生活無料相談」

いなば総合法律事務所 上田雅稔弁護士による消費生活相談を開催します。

相談は無料ですが、予約(企画課 ☎84-1228)が必要です。

日 時 5月10日(金)、7月5日(金)
 9月6日(金)、11月1日(金)
 翌年1月10日(金)、3月7日(金)

時 間 13:30~16:00
 会 場 丹比地区公民館

200㎡未満の農業用倉庫等を農地に建築される場合は届出を!!

農業に必要な200㎡未満の農業用倉庫等を自己の農地に建築される場合、農業委員会へ届出が必要です。



200㎡未満とは、建物面積だけでなく、建物の周りの農地として利用できなくなる部分も含まれます。

なお、面積が200㎡以上の場合には農地法第4条の転用許可申請が必要となります。

また、建築される場所等によっては、他の手続きも必要になる場合があります。

詳しくは、農業委員会事務局へお尋ねください。

問い合わせ先
 農業委員会事務局 ☎76-0207

定例農業委員会の開催について

開催日 4月10日(水) 午後1時30分~
 開催場所 船岡庁舎 2階 会議室

提出先・問い合わせ先
 農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月25日までに提出してください。
 翌月の定例農業委員会で審議します。

平成25年度 税目別納付月のお知らせ

平成25年度の八頭町での税の納付月は次の表のとおりです。期限内納付にご協力ください。

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
国民健康保険税			○ 1期			○ 2期		○ 3期		○ 4期		
軽自動車税	○ 全期											

※自動車税(県税)の納付月は5月です。

納税通知書の取り扱いについて

各税の納税通知書の様式が電算処理用になっていますので、次のことに留意していただき、ご協力くださいようお願いいたします。

- ①「納税通知書兼領収証書」は、税の納付が終わるまで使用しますので、大切に保管してください。
- ② 軽自動車税の納税通知書には、車検用の納税証明書が添付してありますので、大切に保管してください。
- ③「領収済通知書」は機械により収納事務処理をいたしますので、折ったり汚したりしないでください。
- ④ 納付書を紛失されたときは再発行いたしますので、税務課または各庁舎住民課までご連絡ください。

●お問い合わせ先● 役場税務課 ☎76-0204 船岡住民課 ☎72-0044 八東住民課 ☎84-1222

固定資産税の縦覧期間は、4月1日(月)から4月30日(火)までです。



お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)されています。

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、心をこめたお墓づくりのお手伝い。

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

お子様のご縁が心配。親御様がご本人様に代わり理想のパートナーのプロフィール閲覧ができます。ご相談は無料です(要予約)

資料請求のみでもかまいません

詳しくはスタジオ昴(すぼ)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉

渓泉閣

お客様のニーズに合わせて各種プランを取り揃えお待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。

渓泉閣

検索

有
料
広
告

ひとのうごき 平成25年3月15日届出存在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	2月 8日	中村 沙葉	(稲荷)	兼三・歩
	11日	谷口 颯音	(賀茂町)	浩美・智美
	12日	川戸 美優菜	(野町)	徳和・真奈美
	12日	川戸 康生	(野町)	徳和・真奈美
	13日	岡山 亜澄	(延命寺)	聡・美香
	15日	大島 僚真	(篠波)	嘉晃・若奈
	3月 1日	上根 或夢	(郡家北区)	拓也・あゆみ

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	2月13日	浦林 壽男	(下野)	72歳
	16日	北尾 篤	(上町)	89歳
	18日	朝倉 重幸	(細見)	73歳
	19日	保木本絹枝	(南)	90歳
	25日	中村 正夫	(山路)	81歳
	3月 3日	中山千代子	(志子部)	79歳
	9日	豊口 久江	(福井)	59歳
	11日	保木本壽生	(三浦)	102歳
	12日	竹田 豊	(郡家殿)	86歳
	14日	供長すみ子	(市谷)	82歳
	14日	北川 利子	(門尾)	88歳

4月の窓口業務時間延長実施日

実施日 4月5日・12日・19日・26日
実施時間 午後5時15分～午後7時
実施場所 八頭町役場本庁舎 (郡家庁舎)
 *詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
 税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

総合相談 (人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 4月10日(水)・5月1日(水)13:30～16:00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか? 行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 4月27日(土) 13:30～15:30
会場 安部地区公民館
問い合わせ先 企画課 ☎84-1228

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害等級認定等の手続きなど (行政書士対応)

日時 4月20日(土) 10:30～15:00
会場 県立図書館2階 小研修室
問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局
 ☎0857-24-2744

4月は…

固定資産税 (1期分) の納付月です
軽自動車税 (全期分)
 完納にご協力をお願いします

因幡霊場の休場日

今月の休場日は4月15日(月)です。
 詳しくは、因幡霊場 (☎0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口

3月1日現在 ()内は前月比

世帯数	6,015 世帯 (+2)
総人口	18,723 人 (-1)
男	9,019 人 (-3)
女	9,704 人 (+2)

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店 **JB** 宗徳ル やず

八頭町奥谷141-1 ☎72-0004 八頭町下坂407-1 ☎73-0444

有料広告

男女共同参画啓発シリーズ⁸³

柔道界に見る女性の立場

今、柔道界が大きく揺れています。これは、女子柔道日本代表選手たちが、「監督の暴力やハラスメントで心身とも深く傷ついた」と、告発したからです。

全国柔道連盟の役員26人は男性ばかりで、これでは女子選手の気持ちくみ取ることができません。IOC（国際オリンピック委員会）が、各種スポーツ団体の女性役員の比率を20%にするよう通達を出しているにもかかわらず、どのスポーツ団体でも、女性役員の登用が進んでいないのが現状です。

近年、世界大会で女性の活躍が目覚ましいものがあります。スポーツ界を発展させていくためにも、女性役員を積極的に登用し、女性にとっても、男性にとっても、能力が十分発揮できる体制づくりが求められています。



ゴールデンウィークは イベント満載

豊かな自然に包まれて、ご家族・仲間どうして楽しんでみませんか

第18回ふなおか竹林まつり

日時 4月29日(月・祝)
10:00～15:00 (受付9:00～)

会場 船岡竹林公園 (八頭町西谷)



竹林でのタケノコ掘り体験、竹トンボ飛距離競技、その他「竹」にこだわったイベントを企画しています。

安徳の里姫路公園まつり

日時 5月3日(金・祝)
9:00～14:00 (受付8:30～)

会場 安徳の里姫路公園 (八頭町姫路)



公園の中を流れる清流を会場にヤマメ釣り大会など各種イベントを企画しています。

詳しくは、役場産業観光課 (Tel76-0208) にお問い合わせになるか、下記アドレスの八頭町観光ホームページ (随時更新) をご覧ください。

<http://www.town.yazu.tottori.jp/kankou/>

4/29 八東ふるりの森オープン



美しいブナの原生林の中で、春の森林浴をお楽しみください。

問い合わせ
(～4/28) 指定管理者 (有)高田技研 ☎0857-20-2121
(4/29～) 八東ふるりの森 ☎84-3799

